

平成25年3月25日
消 防 庁

「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書の公表

東日本大震災における惨事ストレス対策の実施状況を踏まえ、より効果的な惨事ストレス対策について必要な検討を行うため、「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」を開催し、その結果を報告書としてとりまとめましたので公表します。

【報告書の内容】

- 1 調査研究の概要
- 2 消防職団員等に対する惨事ストレスに関する調査の結果
- 3 消防職団員に対する惨事ストレス対策の課題と運用
 - ・ 消防職団員の惨事ストレス対策
 - ・ 平常時（災害発生前）における惨事ストレス対策
 - ・ 通常災害時における惨事ストレス対策
 - ・ 大規模災害時等における惨事ストレス対策

【別添資料】

「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書の概要

※ 「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書（全文）は消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載します。



（連絡先） 消防庁消防・救急課
青木対策官・城田係長
電 話 03-5253-7522（直通）
ファクシミリ 03-5253-7532
電子メール shokuin@soumu.go.jp

「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書の概要

調査研究の趣旨と目的

東日本大震災後における消防職団員の惨事ストレスの状況やこれまでの惨事ストレス対策の実施状況を踏まえつつ、今後発生が危惧される首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模災害等に備え、国・都道府県・消防本部等の各般各層における惨事ストレス対策の充実・強化を図るため、次に掲げる研究項目を中心により効果的な惨事ストレス対策について調査研究を行ったものである。

【調査研究項目】

- ・ 惨事ストレス対策の実施体制の整備について
- ・ 惨事ストレス対策に関する消防職団員への事前教育、普及啓発等について
- ・ 対象者の特性を踏まえた対策の実施について

消防職団員の惨事ストレス対策

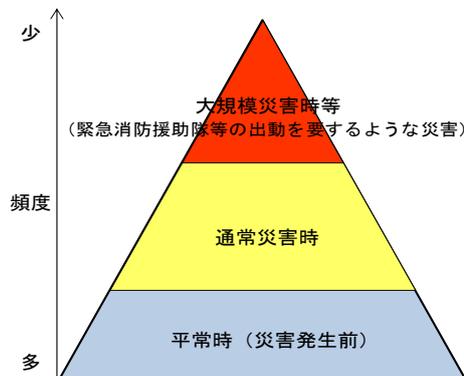
○ 惨事ストレス対策の理念

災害救援者が職務の中で受ける精神的衝撃からの回復を増進し、PTSD等の発症を予防するとともに、ハイリスク者を早期発見しケアを行うことで、惨事を経験した者の経験が、その後の活動を阻害するのではなく、高めていくものとなるようにすることである。

○ 惨事ストレス対策の体系

平常時（災害発生前）や通常災害時の惨事ストレス対策が、大規模災害時等の惨事ストレス対策へと段階的につながってくるものと考えられる。そのため、平素から惨事ストレス対策の取組を構築・整備し、大規模災害等が発生した場合、迅速に対応できる体制づくりを推し進めていくことが重要である。

【イメージ図】



平常時（災害発生前）における惨事ストレス対策

1 消防本部

- 消防本部における支援体制の構築
 - 消防本部による積極的な専門家の確保
- 惨事ストレス対策に関する教育の推進
- 消防職員の家族に対する惨事ストレスの周知

2 消防団

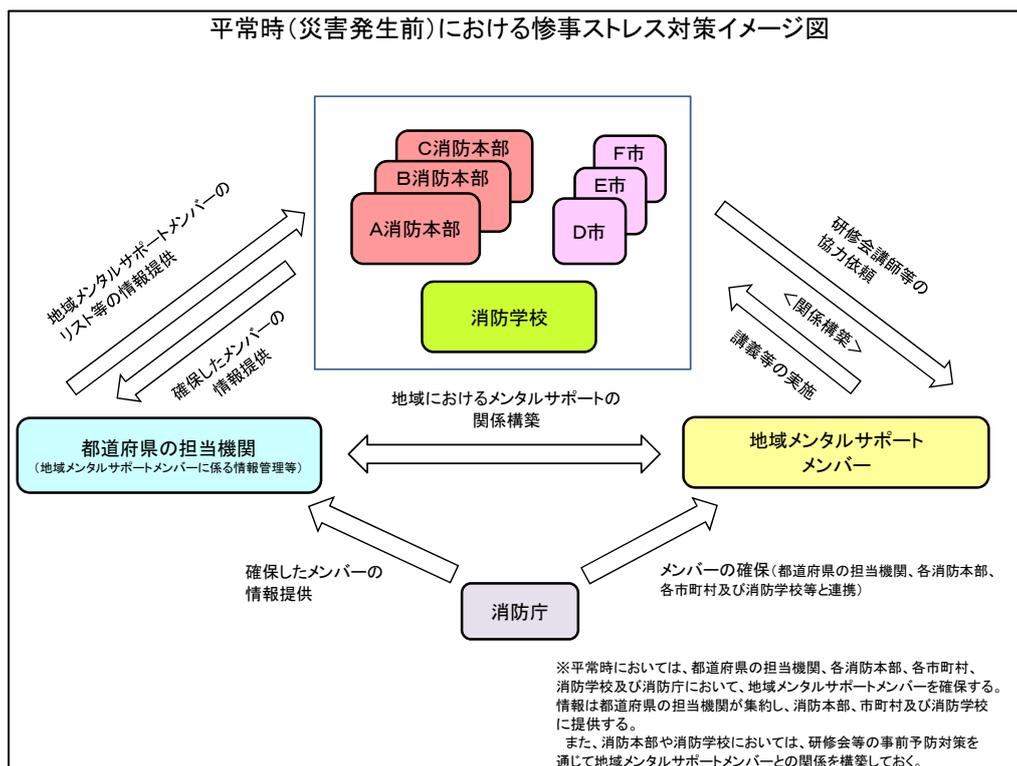
- 惨事ストレス対策の周知及び普及・啓発
- 消防団員の家族及び地域住民に対する惨事ストレスの周知及び理解

3 都道府県等

- 広域的な惨事ストレス体制の整備
 - 都道府県消防防災主管課、消防学校、代表消防本部等（都道府県の担当機関）が主体となった都道府県を範囲とした広域的な体制の整備
 - 惨事ストレス対策の専門家「地域メンタルサポートメンバー」（地域メンバー）の確保
- 消防学校における惨事ストレス教育の推進

4 消防庁

- 「緊急時メンタルサポートチーム」の充実強化
 - 「緊急時メンタルサポートチーム」メンバー（消防庁メンバー）の増員
 - 消防庁メンバーに対する研修や情報提供
- 地域における惨事ストレス対策への支援
 - 都道府県の担当機関における地域メンバーの確保に対する情報提供
- 消防職団員等に対する惨事ストレス対策の普及・啓発の促進
- 消防大学校における惨事ストレス教育の推進
 - 惨事ストレス対策を主導・実践できる幹部職団員の養成



通常災害時における惨事ストレス対策

1 消防本部

- 消防職員の心身の健康状態の把握
- 専門家に対する支援の要請
 - 消防本部が独自に支援体制を構築していない場合は地域メンバーを活用
- 医療機関等への受診を要する消防職員がいた場合の対応
 - プライバシーの保護への留意

2 消防団

- 地域における惨事ストレス対策の実施
 - 地域メンバーによる支援

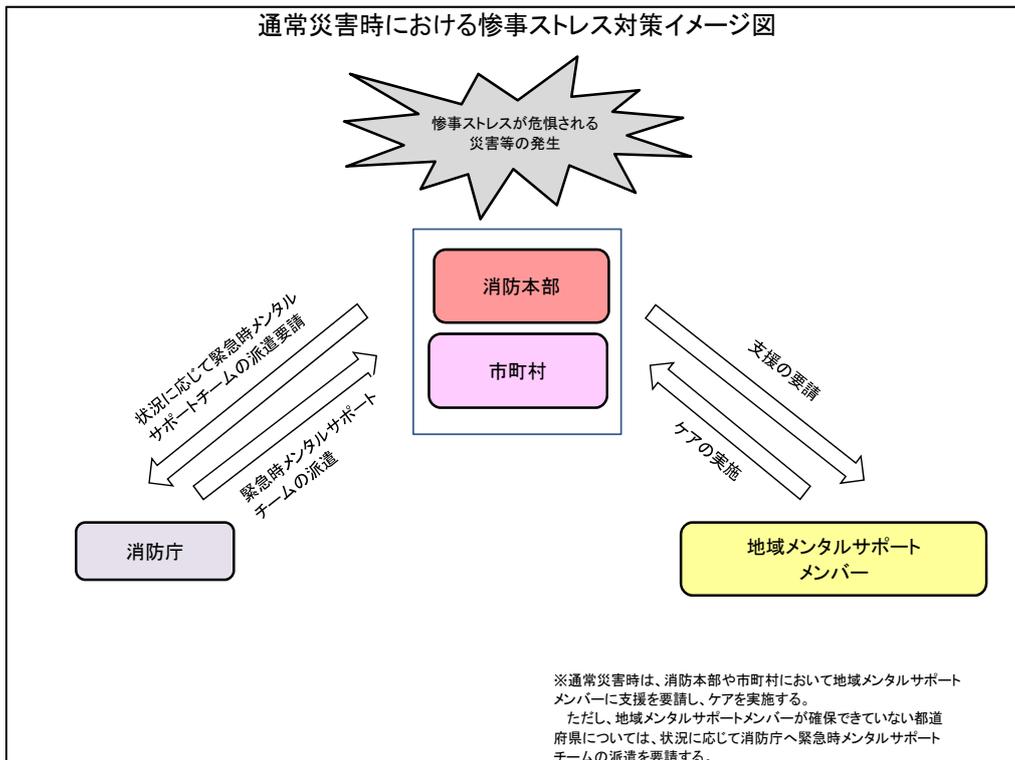
3 都道府県等

- 広域的な惨事ストレス対策への支援
 - 都道府県の担当機関による地域メンバーと消防本部等との連絡調整

4 消防庁

- 「緊急時メンタルサポートチーム」の派遣
 - 都道府県において地域メンバーが確保できるまでの間の消防庁メンバーの派遣
- 地域における惨事ストレス対策への支援
 - 都道府県の担当機関に対する助言、援助等

通常災害時における惨事ストレス対策イメージ図



大規模災害時等における惨事ストレス対策

1 消防本部

- 緊急消防援助隊として派遣された消防職員への惨事ストレス対策の実施
→ 地域メンバーによる支援
- 被災地の消防職員への惨事ストレス対策の実施
→ 消防庁メンバーによる支援

2 消防団

- 被災地の消防団員への惨事ストレス対策の実施
→ 消防庁メンバーによる支援
→ 消防団の詰所等におけるアウトリーチ（現場に出向く方式）による支援

3 都道府県等

- 緊急消防援助隊として派遣された消防職員への惨事ストレス対策の支援
→ 都道府県の担当機関による地域メンバーと消防本部等との連絡調整
- 被災地の消防職団員への惨事ストレス対策の支援
→ 都道府県の担当機関による地域メンバーと消防本部等との連絡調整

4 消防庁

- 「緊急時メンタルサポートチーム」の派遣
→ 被災地の消防職団員に対する支援
- 地域における惨事ストレス対策への支援
→ 地域メンバーによる支援の確保が困難になる場合における消防庁メンバーの派遣

